

# 平成26年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成26年8月8日

上場会社名 株式会社 ディア・ライフ

上場取引所 東

コード番号 3245 URL <http://www.dear-life.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 阿部 幸広

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理ユニット長

(氏名) 清水 誠一

TEL 03-5210-3721

四半期報告書提出予定日 平成26年8月8日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成26年9月期第3四半期の連結業績(平成25年10月1日～平成26年6月30日)

### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年9月期第3四半期	2,115	2.5	237	101.7	273	87.4	162	23.7
25年9月期第3四半期	2,063	183.6	117	817.9	146	—	131	—

(注) 包括利益 26年9月期第3四半期 163百万円 (21.9%) 25年9月期第3四半期 133百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年9月期第3四半期	48.13	47.44
25年9月期第3四半期	50.09	47.11

(注) 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年9月期第3四半期	4,172	1,842	44.2	566.03
25年9月期	4,285	1,828	42.7	536.15

(参考) 自己資本 26年9月期第3四半期 1,842百万円 25年9月期 1,828百万円

(注) 当社は、平成25年4月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産金額を算定しております。

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年9月期	—	0.00	—	18.00	18.00
26年9月期	—	0.00	—	—	—
26年9月期(予想)	—	—	—	18.00	18.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 平成26年9月期の連結業績予想(平成25年10月1日～平成26年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,396	0.8	362	43.1	352	33.3	201	0.8	59.19

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無  
新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

26年9月期3Q	3,410,900 株	25年9月期	3,410,900 株
26年9月期3Q	156,086 株	25年9月期	— 株
26年9月期3Q	3,410,900 株	25年9月期3Q	2,617,314 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期報告書のレビュー手続の対象外であります。この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期報告書のレビュー手続は終了しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記により記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、不確定要素を含んでおります。実際の業績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	4
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項 .....	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 .....	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 .....	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	4
3. 継続企業の前提に関する重要事象等 .....	4
4. 四半期連結財務諸表 .....	5
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	11
(継続企業の前提に関する注記) .....	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	11
(セグメント情報等) .....	11
(重要な後発事象) .....	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

(単位：千円)

項目	平成25年9月期 第3四半期		平成26年9月期 第3四半期		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
売上高	2,063,441	100.0%	2,115,879	100.0%	52,437
売上総利益	414,579	20.1%	595,529	28.1%	180,949
販売費及び 一般管理費	296,772	14.4%	357,931	16.9%	61,159
営業利益	117,806	5.7%	237,597	11.2%	119,790
営業外収益	59,575	2.9%	68,121	3.2%	8,545
営業外費用	31,239	1.5%	31,833	1.5%	594
経常利益	146,143	7.1%	273,885	12.9%	127,741
税金等調整前当 期純利益	146,143	7.1%	270,409	12.8%	124,266
当期純利益	131,109	6.4%	162,236	7.7%	31,127

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動減が懸念されましたが、政府の各種政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益及び個人消費の大幅な落ち込みはみられず、緩やかな改善傾向が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、低金利や住宅取得に対する税制優遇策等を追い風に需要は底堅く推移しているものの、労務費の高騰等により建築費が上昇傾向にあり、今後の事業環境については留意が必要な状況にあります。

このような市場環境の中、当社グループは、市況に適切に対応しながら、都市型マンション開発用地等物件の仕入や開発物件売却に向けたマーケティング活動、セルフストレージ業界向けBP0（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの開発及び導入推進のための営業活動を積極的に展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,115,879千円（前年同四半期比2.5%増）となりました。損益面では、営業利益は237,597千円（前年同四半期比101.7%増）、経常利益は273,885千円（前年同四半期比87.4%増）、四半期純利益は162,236千円（前年同四半期比23.7%増）という結果となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

(リアルエステート事業)

第3四半期におきましては、「三鷹（東京都武蔵野市）」「森下（東京都江東区）」等、新たに4つの都市型マンション開発プロジェクトに着手いたしました（開発用地はいずれも平成26年7月に取得）。

加えて、東京都新宿区所在の中古マンション1棟の再販を行いました。

以上の結果、第3四半期連結累計期間では、売上高1,690,344千円（前年同四半期比2.7%減）、営業利益250,797千円（前年同四半期比54.8%増）となりました。

(セールスプロモーション事業)

都心部において供給される大規模分譲マンション営業現場への派遣案件を受注するなど、不動産業界向けセールス系スタッフ派遣案件積み上げのための営業活動を推進してまいりました。

以上の結果、第3四半期連結累計期間では、売上高は78,139千円（前年同四半期比12.0%増）、営業利益13,213千円（前年同四半期比107.7%増）となりました。

(アウトソーシングサービス事業)

主力サービスのセルフストレージ事業者・利用者向けレンタル料入金管理・滞納保証サービスの申込件数が堅調に推移いたしました。加えて、WEBを活用したセルフストレージ利用書集客システムの開発など、BP0サービスの領域拡充に向けた取り組みも進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間では、売上高は346,737千円（前年同四半期比35.1%増）、営業利益は64,221千円（前年同四半期比69.5%増）となりました。

(その他事業)

その他付随事業として、第2四半期連結会計期間より、新たに商業店舗（「カレーの王様 浅草橋店」）の出店支援事業に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間では、売上高は657千円、営業利益は657千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

(単位：千円)

項目	平成25年9月期末		増加額	減少額	平成26年9月期 第3四半期	
	金額	構成比			金額	構成比
現金及び預金	1,261,579	29.4%	△121,548		1,140,030	27.3%
仕掛販売用不動産 及び販売用不動産	2,492,690	58.2%	1,438,400	1,395,777	2,535,313	60.8%
その他	531,036	12.4%	△33,768		497,267	11.9%
資産合計	4,285,306	100.0%	△112,694		4,172,611	100.0%
有利子負債	2,103,157	49.1%	1,561,000	1,653,058	2,011,099	48.2%
前受収益	127,380	3.0%	△6,737		120,642	2.9%
その他	226,000	5.3%	△27,442		198,557	4.7%
負債合計	2,456,537	57.3%	△126,238		2,330,299	55.8%
純資産合計	1,828,768	42.7%	13,544		1,842,312	44.2%
負債・純資産合計	4,285,306	100.0%	△112,694		4,172,611	100.0%

(注) 増加額及び減少額につきましては、「仕掛販売用不動産及び販売用不動産」並びに「有利子負債」は総額で、左記以外の項目は純額(△は減少額)で記載しております。

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、3,974,127千円(前連結会計年度末比2.8%減)となりました。これは主に、マンション開発用地の仕入やマンション開発が進捗したこと等により仕掛販売用不動産が685,933千円増加した一方で、マンションや開発用地の引渡し等により販売用不動産が643,310千円、現金及び預金が121,548千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、198,483千円(前連結会計年度末比2.0%増)となりました。これは主に、関係会社に対する貸付金の回収により、長期貸付金が6,554千円減少した一方で、事務所ビルの敷金の差入れや長期預金の増加により投資その他の資産のその他が17,463千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、618,850千円(前連結会計年度末比33.6%減)となりました。これは主に、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の返済等により、それぞれ160,000千円、117,368千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、1,711,448千円(前連結会計年度末比12.2%増)となりました。これは主に、マンション開発用地の取得のための新規借入れにより、長期借入金が185,310千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、1,842,312千円(前連結会計年度末比0.7%増)となりました。

なお、自己資本比率につきましては前連結会計年度末より1.5ポイント増加し44.2%となりました。

②連結キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、188,253千円減少し、1,031,655千円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によって得られた資金は、46,793千円（前年同四半期は441,406千円の資金の減少）となりました。これは主に、マンションや開発用地の引渡し等によりたな卸資産の増加額42,899千円及び仕入債務の減少額が58,891千円あった一方で、税金等調整前四半期純利益を270,409千円計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によって得られた資金は、9,227千円（前年同四半期は4,013千円の資金の増加）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が132,400千円あった一方で、定期預金の払戻しによる収入が65,000千円、有価証券の売買による収入が90,122千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動に使用した資金は、△244,274千円（前年同四半期は1,029,221千円の資金の増加）となりました。これは主に、短期借入及び長期借入による収入がそれぞれ810,000千円、751,000千円あった一方で、短期借入金及び長期借入金の返済による支出がそれぞれ970,000千円、683,058千円あったことによるものです。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

平成26年9月期の通期連結業績予想につきましては変更ございません。

## 2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

## 3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

4. 四半期連結財務諸表  
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,261,579	1,140,030
金銭の信託	47,425	1,350
売掛金	57,988	52,085
有価証券	41,013	13,014
販売用不動産	682,856	39,545
仕掛販売用不動産	1,809,834	2,495,767
繰延税金資産	61,235	47,999
その他	187,284	239,436
貸倒引当金	△58,588	△55,101
流動資産合計	4,090,628	3,974,127
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	93,966	86,297
その他(純額)	5,064	5,366
有形固定資産合計	99,031	91,663
無形固定資産		
投資その他の資産	38,690	38,240
投資有価証券	12,364	11,175
長期貸付金	15,800	9,245
繰延税金資産	198	151
その他	39,790	57,253
貸倒引当金	△11,197	△9,245
投資その他の資産合計	56,955	68,579
固定資産合計	194,677	198,483
資産合計	4,285,306	4,172,611
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	74,243	15,351
短期借入金	390,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	218,744	101,376
未払法人税等	31,291	73,323
その他	217,211	198,799
流動負債合計	931,489	618,850
固定負債		
長期借入金	1,494,413	1,679,723
繰延税金負債	4,355	4,014
資産除去債務	15,144	15,173
その他	11,134	12,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
固定負債合計	1,525,048	1,711,448
負債合計	2,456,537	2,330,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	416,472	416,472
資本剰余金	501,845	501,845
利益剰余金	907,908	1,008,749
自己株式	—	△88,106
株主資本合計	1,826,227	1,838,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,540	3,351
その他の包括利益累計額合計	2,540	3,351
純資産合計	1,828,768	1,842,312
負債純資産合計	4,285,306	4,172,611



(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,063,441	2,115,879
売上原価	1,648,862	1,520,349
売上総利益	414,579	595,529
販売費及び一般管理費	296,772	357,931
営業利益	117,806	237,597
営業外収益		
受取利息	1,774	377
受取配当金	35	85
有価証券運用益	54,000	62,487
投資有価証券売却益	1,057	—
貸倒引当金戻入額	—	1,994
その他	2,708	3,175
営業外収益合計	59,575	68,121
営業外費用		
支払利息	21,762	24,550
貸倒引当金繰入額	1,836	—
株式交付費	4,733	—
その他	2,906	7,283
営業外費用合計	31,239	31,833
経常利益	146,143	273,885
特別損失		
固定資産除却損	—	3,475
特別損失合計	—	3,475
税金等調整前四半期純利益	146,143	270,409
法人税、住民税及び事業税	21,927	95,230
法人税等調整額	△6,893	12,942
法人税等合計	15,033	108,172
少数株主損益調整前四半期純利益	131,109	162,236
四半期純利益	131,109	162,236

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	131,109	162,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,644	810
その他の包括利益合計	2,644	810
四半期包括利益	133,754	163,046
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,754	163,046
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	146,143	270,409
減価償却費	14,095	14,716
のれん償却額	1,536	1,536
貸倒引当金の増減額(△は減少)	17,748	△5,439
受取利息及び受取配当金	△1,809	△463
支払利息	21,762	24,550
有価証券運用損益(△は益)	△54,000	△62,002
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△1,045	—
固定資産除却損	—	3,475
金銭の信託の増減額(△は増加)	—	46,075
売上債権の増減額(△は増加)	△8,358	5,902
たな卸資産の増減額(△は増加)	△585,995	△42,899
仕入債務の増減額(△は減少)	32,472	△58,891
その他	46,513	△73,772
小計	△370,937	123,198
利息及び配当金の受取額	2,217	463
利息の支払額	△21,638	△24,004
法人税等の支払額	△51,048	△52,862
営業活動によるキャッシュ・フロー	△441,406	46,793
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△38,600	△132,400
定期預金の払戻による収入	57,000	65,000
有価証券の売買による収支(純額)	11,305	90,122
有形固定資産の取得による支出	△26,804	△4,746
有形固定資産の売却による収入	—	996
無形固定資産の取得による支出	△21,447	△7,705
投資有価証券の取得による支出	△5,000	△3,000
投資有価証券の売却による収入	3,040	5,000
貸付金の回収による収入	23,339	6,554
敷金及び保証金の差入による支出	—	△10,737
その他	1,180	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,013	9,227

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,560,500	810,000
短期借入金の返済による支出	△1,295,500	△970,000
長期借入れによる収入	821,000	751,000
長期借入金の返済による支出	△342,983	△683,058
株式の発行による収入	108,600	—
自己株式の処分による収入	218,829	—
自己株式の取得による支出	—	△88,106
配当金の支払額	△36,224	△60,546
その他	△5,000	△3,564
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,029,221</b>	<b>△244,274</b>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	591,829	△188,253
現金及び現金同等物の期首残高	749,971	1,219,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,341,800	1,031,655

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	リアル エステート 事業	セールスプロ モーション 事業	アウト ソーシング サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,736,954	69,773	256,713	2,063,441	-	2,063,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,838	991	4,830	-	4,830
計	1,736,954	73,612	257,705	2,068,272	-	2,068,272
セグメント利益	162,038	6,361	37,880	206,280	-	206,280

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	206,280
その他区分の利益	-
セグメント間取引消去	3,277
全社費用(注)	△91,751
四半期連結損益計算書の営業利益	117,806

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	リアル エステート 事業	セールスプロ モーション 事業	アウト ソーシング サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,690,344	78,139	346,737	2,115,221	657	2,115,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,600	893	4,494	—	4,494
計	1,690,344	81,740	347,631	2,119,715	657	2,120,373
セグメント利益	250,797	13,213	64,221	328,232	657	328,889

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間において、商業店舗の出店支援事業を開始したことに伴い、「その他」を新たに追加しております。なお、当該追加による報告セグメントへの影響はありません。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業店舗の出店支援事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失（△）	金額
報告セグメント計	328,232
その他区分の利益	657
セグメント間取引消去	2,313
全社費用（注）	△93,605
四半期連結損益計算書の営業利益	237,597

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年8月8日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社グループ取締役及び従業員に対し、有償ストックオプションとして新株予約権の発行及び割当を決議しております。

I 第2回新株予約権

決議年月日	平成26年8月8日
新株予約権の数(個)	800 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の発行総額(円)	688,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり830 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月1日 至 平成29年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株当たり 838.60 資本組入額1株あたり 419.30
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
新株予約権の割当を受ける者及び数	当社取締役 4名 600個 (60,000株) 当社グループ従業員 9名 200個 (20,000株)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。  
 2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき860円で発行しております。  
 3. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により上記の行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 以下の(1)及び(2)に掲げる全て条件に合致するものとし、(3)から(5)に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

(1) 当社の平成27年9月期における連結計算書類に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書)において、営業利益が7億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

- (2)平成27年10月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が1,000円を超えた場合のみ、(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権を行使することができるものとする。
- (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の新株予約権の内容に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。



II 第3回新株予約権

決議年月日	平成26年8月8日
新株予約権の数(個)	800 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の発行総額(円)	1,064,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり830 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月1日 至 平成30年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株当たり 843.30 資本組入額1株当たり 421.65
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
新株予約権の割当を受ける者及び数	当社取締役 4名 600個 (60,000株) 当社グループ従業員 9名 200個 (20,000株)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。  
 2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,330円で有償発行しております。  
 3. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により上記の行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 以下の(1)及び(2)に掲げる全て条件に合致するものとし、(3)から(5)に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。
- (1) 当社の平成28年9月期における連結計算書類に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、計算書類の損益計算書)において、営業利益が10億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 平成28年10月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が1,300円を超えた場合のみ、(但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)本新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の新株予約権の内容に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記新株予約権の内容に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。